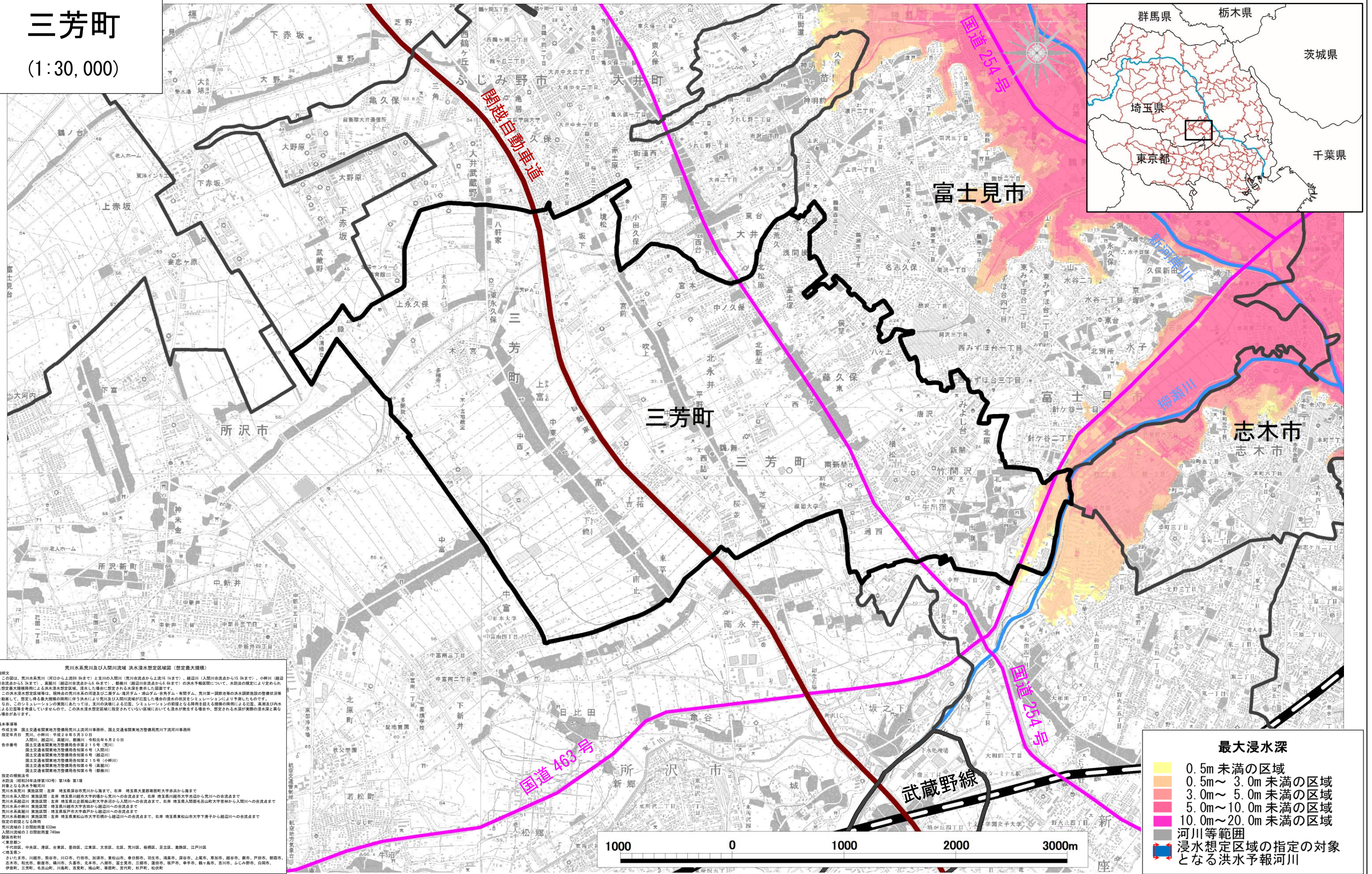


荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

三芳町
(1:30,000)

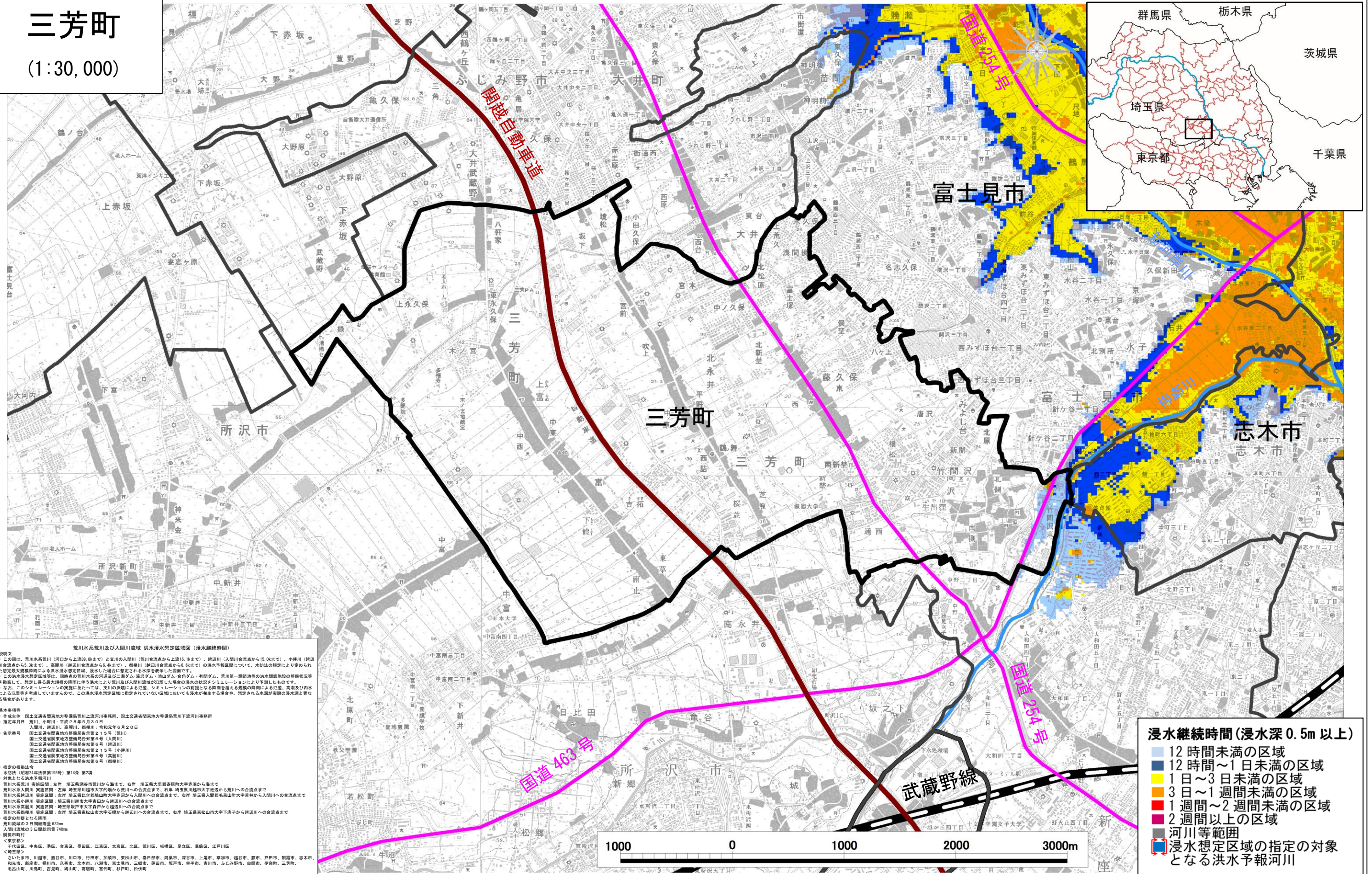


※「この地図は、国土地理院町の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。
(承認番号 平27情模、第1370号)」

荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）

三芳町

(1:30, 000)

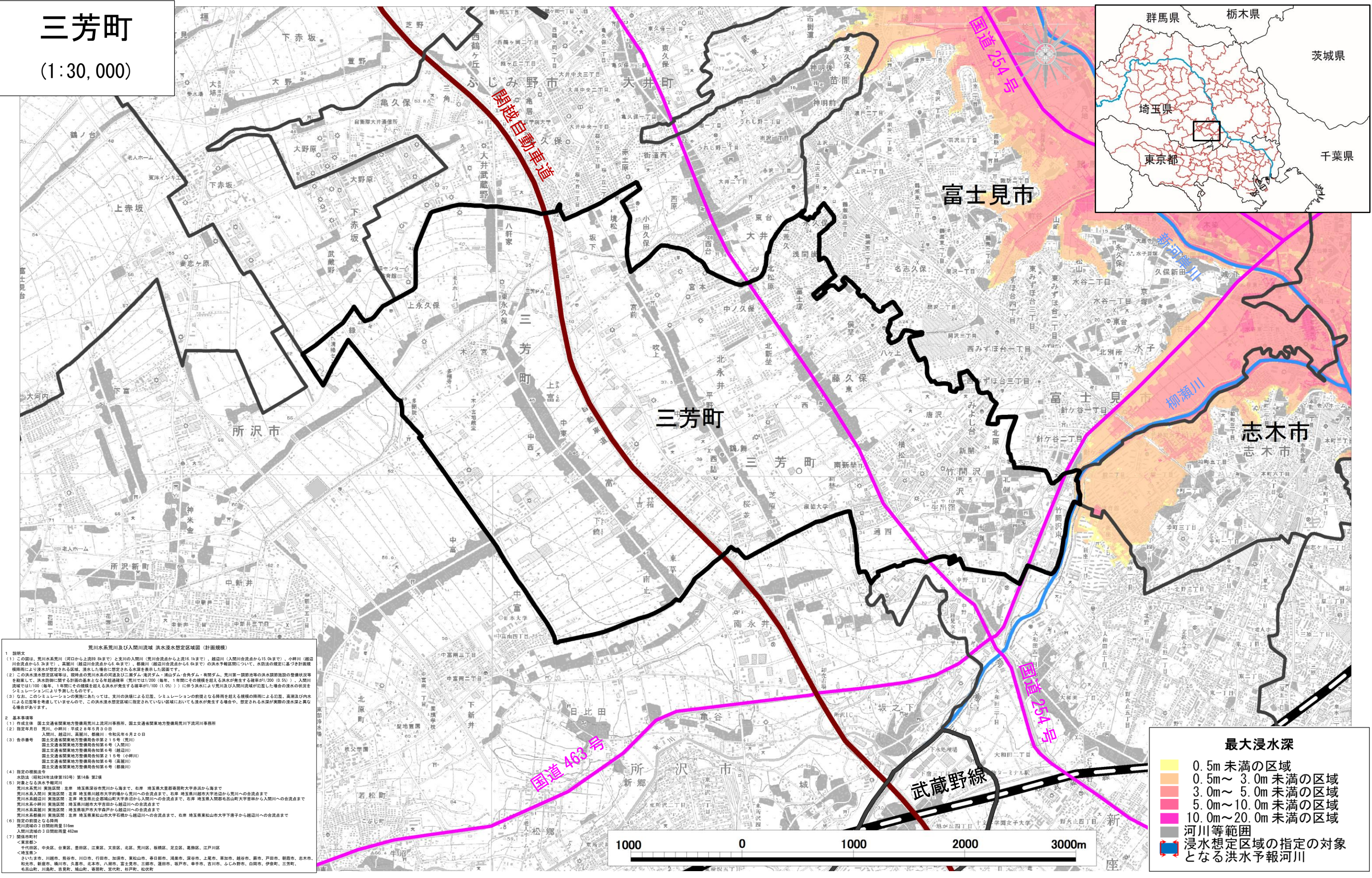


※「この地図は、国土地理院町の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。
(承認番号 平27情複、第1370号)」

荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図（計画規模）

三芳町

(1:30,000)



1 説明文
(1) この図は、荒川水系荒川（河口から上流88kmまで）と支川の入間川（荒川合流点から上流16.1kmまで）、越前川（入間川合流点から15.0kmまで）、小野川（越前川合流点から3.2kmまで）、荒川川（越前川合流点から6.6kmまで）、新堀川（越前川合流点から4.6kmまで）の洪水浸水想定に基づき計画規模により洪水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
(2) この洪水浸水想定区域等は、現時点の荒川水系の河道及び二層ダム、滝山ダム、合角ダム、有間ダム、荒川第一調整池等の洪水調整施設の整備状況等を勘案して、洪水調節に関する計画の基となる年超過確率（荒川では1/200（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/200（1.0%））に相当する洪水により荒川及び入間川流域が氾濫した場合の浸水の状況を示すシミュレーションにより予測したものです。
(3) なお、このシミュレーションの前提となるのは、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等
(1) 作成主体 国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所、国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所
(2) 指定年月日 荒川、小野川 平成24年6月30日
入間川、越前川、荒川川、新堀川、合角ダム、有間ダム、荒川第一調整池等 令和元年6月20日
(3) 告示番号 国土交通省関東地方整備局告示第215号（荒川）
国土交通省関東地方整備局告示第6号（入間川）
国土交通省関東地方整備局告示第6号（越前川）
国土交通省関東地方整備局告示第215号（小野川）
国土交通省関東地方整備局告示第6号（高堀川）
国土交通省関東地方整備局告示第6号（新堀川）

(4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律193号）第14条 第2項

(5) 対象となる洪水予報期間 荒川水系荒川 実施区域：左岸 埼玉県深谷市荒川から海まで、右岸 埼玉県大里郡寄居町大字赤浜から海まで
荒川水系入間川 実施区域：左岸 埼玉県川越市大字の倉敷川への合流点まで、右岸 埼玉県川越市大字池辺から荒川への合流点まで
荒川水系越前川 実施区域：左岸 埼玉県北本郡山崎町大字赤浜から入間川への合流点まで、右岸 埼玉県入間郡毛呂山町大字宮林から入間川への合流点まで
荒川水系小野川 実施区域：埼玉県川越市大字赤浜から越前川への合流点まで
荒川水系荒川川 実施区域：埼玉県荒川市大字森戸から越前川への合流点まで
荒川水系合角ダム 実施区域：左岸 埼玉県荒川市大字森戸から越前川への合流点まで、右岸 埼玉県荒川市大字下森戸から越前川への合流点まで
荒川水系有間ダム 実施区域：左岸 埼玉県荒川市大字下森戸から越前川への合流点まで、右岸 埼玉県荒川市大字下森戸から越前川への合流点まで
荒川水系新堀川 実施区域：左岸 埼玉県荒川市大字下森戸から越前川への合流点まで、右岸 埼玉県荒川市大字下森戸から越前川への合流点まで

(6) 指定の範囲となる降雨 荒川流域の3日間総雨量516mm
入間川流域の3日間総雨量462mm

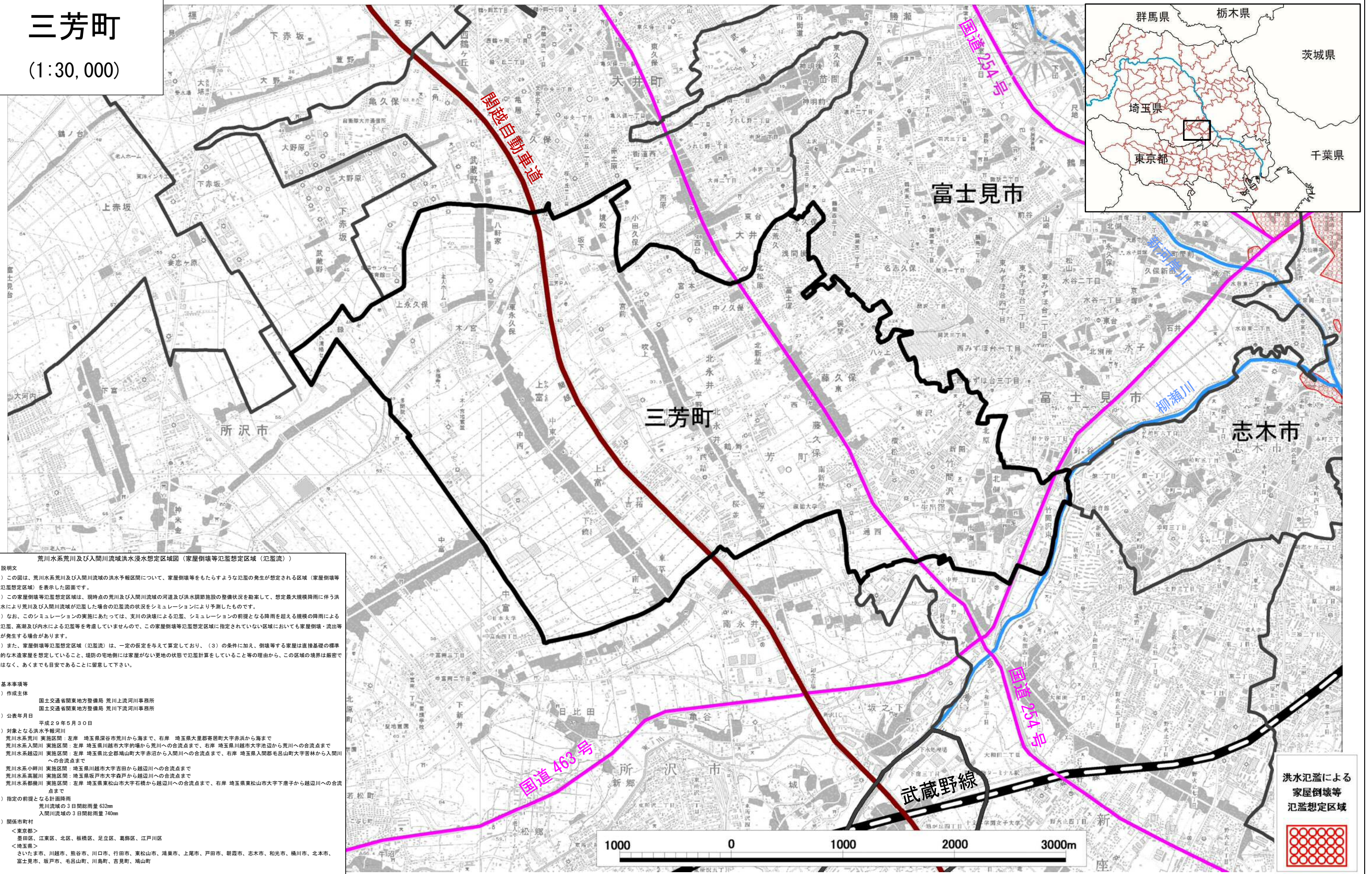
(7) 関係市町村 <埼玉県>
千代田区、中央区、台東区、墨田区、江東区、文京区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区
<東京都>
さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、加須市、東松山市、春日部市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊原町、三芳町、布呂山町、川島町、吉見町、鳩山町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町

※「この地図は、国土地理院町の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平27 情模、第1370号）」

荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））

三芳町

(1 : 30, 000)

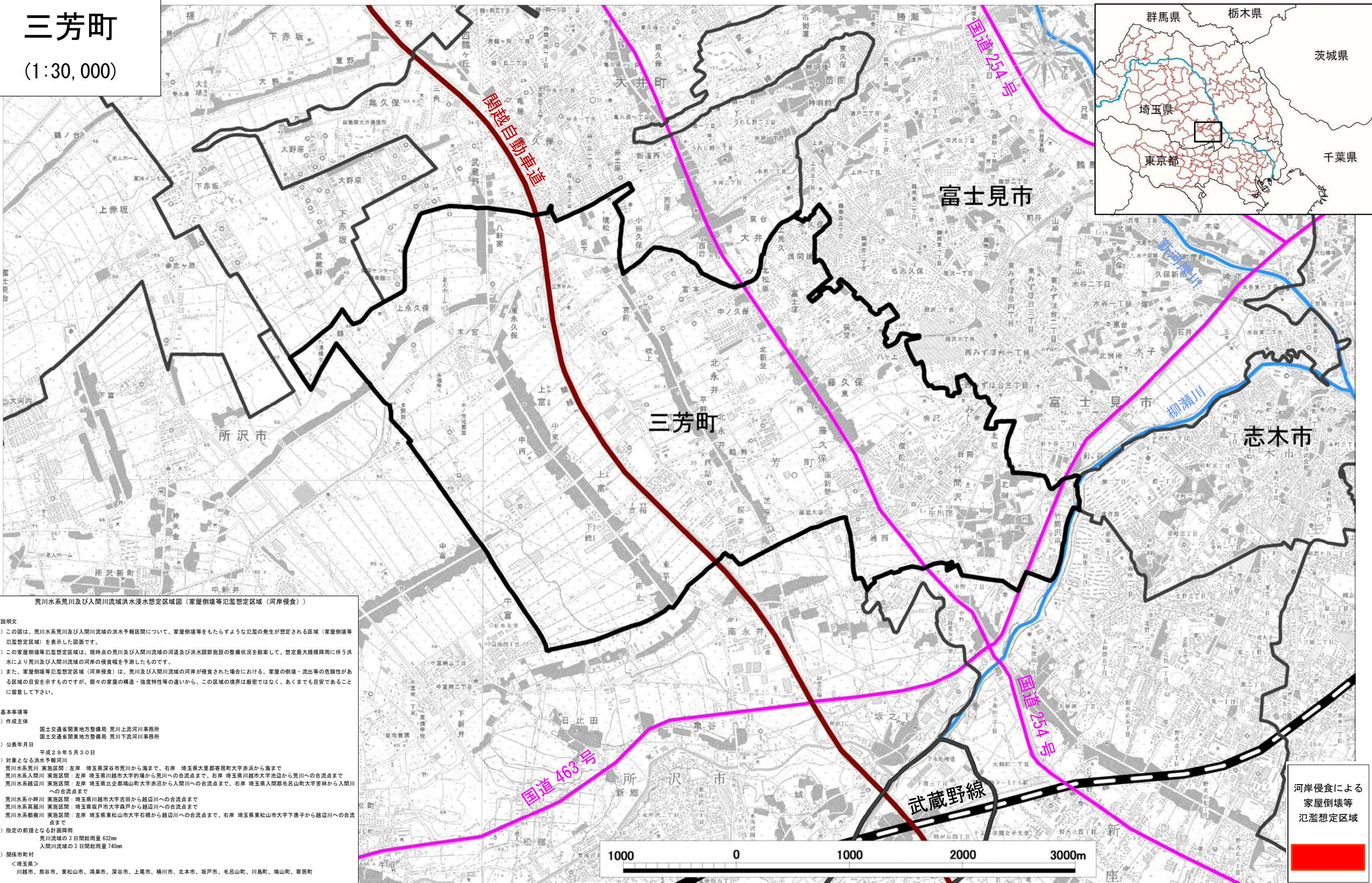


※「この地図は、国土地理院町の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。
(承認番号 平27情複、第1370号)」

荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食））

三芳町

(1:30,000)



荒川水系荒川及び入間川流域洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食））

1 説明文

- (1) この図は、荒川水系荒川及び入間川流域の洪水予報区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、現時点の荒川及び入間川流域の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により荒川及び入間川流域の河岸の侵食幅を予測したものです。
- (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）は、荒川及び入間川流域の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。

2 基本事項等

- (1) 作成主体
国土交通省関東地方整備局 荒川上流河川事務所
国土交通省関東地方整備局 荒川下流河川事務所
- (2) 公表年月日
平成29年6月30日
- (3) 対象となる洪水予報河川
荒川水系荒川 実施区間：左岸 埼玉県深谷市荒川から海まで、右岸 埼玉県大里郡寄居町大字赤浜から海まで
荒川水系入間川 実施区間：左岸 埼玉県川越市大字的場から荒川への合流点まで、右岸 埼玉県川越市大字池辺から荒川への合流点まで
荒川水系越辺川 実施区間：左岸 埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼から入間川への合流点まで、右岸 埼玉県入間郡毛呂山町大字苦林から入間川への合流点まで
荒川水系小畔川 実施区間：埼玉県川越市大字吉田から越辺川への合流点まで
荒川水系高麗川 実施区間：埼玉県坂戸市大字森戸から越辺川への合流点まで
荒川水系都幾川 実施区間：左岸 埼玉県東松山市大字石橋から越辺川への合流点まで、右岸 埼玉県東松山市大字下唐子から越辺川への合流点まで
- (4) 指定の前堤となる計画降雨
荒川流域の3日間総雨量 632mm
入間川流域の3日間総雨量 740mm
- (5) 関係市町村
<埼玉県>
川越市、熊谷市、東松山市、鴻巣市、深谷市、上尾市、桶川市、北本市、坂戸市、毛呂山町、川島町、鳩山町、寄居町

河岸侵食による
家屋倒壊等
氾濫想定区域



※「この地図は、国土院理町の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平27情複、第1370号）」